

# 社団法人 兵庫みどり公社

## 1 団体設立経緯・概要

設 立 経 緯	<p>平成 15 年 4 月 1 日、農林業施策の一体的な推進のため、下記の二公社を統合して、森林の適正管理や資源活用を図るため、分収造林事業等の実施、農地の有効活用、農業農村活性化、後継者育成等と通じた活力ある農業・農村づくりを積極的に支援する法人として発足。</p> <p>旧（社）兵庫県森と緑の公社 本県の民有林面積のおよそ 3 分の 1 を占める慣行共有林等を対象として、資源の活用と山村地域の振興及び水資源の確保並びに流域保全を図る事を目的に、昭和 37 年 3 月 31 日、兵庫県・市町及び森林組合等の出資により設立。</p> <p>旧（財）ひょうご農村活性化公社 農業経営規模の拡大、農地の集団化など、農地保有の合理化を促進し、農業構造の改善に努め、農業者の経営の安定と福祉の向上を図ることを目的に、昭和 48 年 8 月 1 日（財）兵庫県農村整備公社を設立。 その後、活力ある農業・農村づくりの支援拠点としての「農業農村活性化センター」開設、さらに農地の集積と担い手の育成の有機的な連携を図るため、平成 10 年 7 月 21 日に「（財）兵庫県農業後継者育成基金」と統合のうえ、「（財）ひょうご農村活性化公社」として発足。</p>
基 本 財 産	1,050,224 千円（うち県出資 5,000 千円（0.48%））
主 な 事 業	分収造林事業 農地保有合理化事業 農村地域工業導入促進事業（氷上工業団地） 緑の保全対策 「楽農生活」の推進 農業後継者の育成

## 2 新行革プランで定めた改革内容（プラン 132～135 P）

- (1) 分収造林事業の抜本的見直し
- (2) 長期保有農地等の早期売却促進
- (3) 緑の保全対策の推進
- (4) 「楽農生活」の推進
- (5) 短期経営目標の設定による経営改善への取組み

3 平成 21 年度計画（実施計画 57～58P、事業計画概要 49～52P）

行革プランで定めた改革内容	平成 21 年度計画
(1) 分収造林事業の抜本的見直し	<p>経済性・公益性を考慮した施業への転換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施業方法の見直し（経済林、環境林、自然林に区分し、それぞれの形態や経済性に応じて見直し）</li> <li>・分収割合の見直し（公社：土地所有者 = 6:4 8:2）</li> </ul> <p>運営の合理化・効率化（公社の自助努力）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人員の見直し、管理経費の削減等</li> </ul> <p>県の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資金の一部を県から調達</li> </ul>
(2) 長期保有農地等の早期売却促進	<p>長期保有農地の売却促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3 地区売却( 20 年度末見込 5 地区 21 年度末目標 2 地区 )</li> </ul>
(3) 緑の保全対策の推進	<p>緑の保全に関する各種事業を受託</p>
(4) 「楽農生活」の推進	<p>兵庫楽農生活センターの運営</p> <p>市民農園の整備促進</p>
(5) 短期経営目標の設定による経営改善への取り組み	<p>経営改善計画(平成 21～30 年度)に基づく単年度収支の黒字確保</p> <p>事務事業・組織等の見直し</p>

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団

1 団体設立経緯・概要

設立経緯	昭和 39 年 7 月 1 日、多様な福祉サービスが利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援するとともに、兵庫県が設置する社会福祉施設等の運営を適正かつ効率的に行うことにより、県民福祉の向上と増進に寄与することを目的に設立。
基本財産	11,000 千円(うち県出捐 10,500 千円(95.5%))
主な事業	県立施設の管理運営 特別養護老人ホーム等の自主運営

2 . 新行革プランで定めた改革内容 (プラン 146 ~ 149 P )

- ( 1 ) 県立障害者施設等(15 施設)の移譲・自主運営化(県立 事業団立)  
運営費にかかる県費継ぎ足しゼロの実現(H21 ~ )  
県費負担の明確化による自主運営基盤の確保  
ア)大規模改修・建替時の県負担(県立施設期間の減価償却費相当分を建替年度に一括負担)  
イ)退職手当の県負担(県立施設期間の勤務期間相当)
- ( 2 ) 病院の安定的な運営  
総合リハビリテーションセンター中央病院の経営の安定化  
西播磨総合リハビリテーションセンター西播磨病院の経営の安定化
- ( 3 ) その他の県立施設の指定管理の継続
- ( 4 ) 特別養護老人ホーム等自主運営施設の安定的な運営
- ( 5 ) 新たな経営計画の策定

3 . 平成 21 年度計画 (実施計画 65 ~ 67 P、事業計画概要 32 ~ 36 P )

- ( 1 ) 県立障害者施設等の移譲・自主運営化(県立 事業団立)  
運営費にかかる県費継ぎ足しゼロの実現(H21 ~ )  
県費負担の明確化による自主運営基盤の確保
- ( 2 ) 病院の安定的な運営  
総合リハビリテーションセンター中央病院の経営の安定化  
繰入後の収支： 20 百万円  
西播磨総合リハビリテーションセンター西播磨病院の経営の安定化  
H21 に収支の黒字転換(繰入後の収支： 4 百万円)
- ( 3 ) その他の県立施設の指定管理の継続  
情緒障害児短期治療施設(清水が丘学園)のあり方検討(H21 中を目処)

(4) 特別養護老人ホーム等自主運営施設の安定的な運営

(5) 新経営計画の推進

新経営計画(H21～30)に基づき、安定した経営を確保

# 兵庫県土地開発公社

## 1 団体概要

設立経緯	昭和 35 年 9 月 1 日、多彩な資源の開発を促進するために各地域の特性を生かして全県的視野に立った総合開発計画を推進するにあたり、経済基盤の確立と産業の急激な発展に伴う土地の需要の増大や地価高騰の障害を解消し、産業経済の振興と住民福祉の増進をはかるため、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、国、地方公共団体等からの依頼による公有地の取得、管理、処分等土地資源の開発を中心とする事業を実施する機関として設立。
基本財産	105,000 千円（うち県出資 105,000 千円）
主な事業	道路・河川等公共事業用地の先行取得事業 産業団地造成・立地事業

## 2 新行革プランで定めた改革内容（プラン 128～129 P）

- (1) 公共事業用地先行取得事業の効率化
- (2) 自主事業用地（産業団地）の早期分譲の完了
- (3) 総務管理部門の統合
- (4) 先行取得用地等の適切な管理

## 3 平成 21 年度計画（実施計画 53～54 P、事業計画概要 67～68 P）

行革プランで定めた改革内容	平成 21 年度計画
(1) 公共事業用地先行取得事業の効率化	新名神高速道路用地取得をはじめとする受託事業の重点的かつ効率的な事業実施 業務量に見合う組織の再編（4 部 3 事務所 3 部 3 事務所、阪神事務所の組織強化）職員の適正配置
(2) 自主事業用地（産業団地）の早期分譲の完了	加西南、東産業団地の企業立地の完了 ・現在引き合いのある企業との継続協議及び県等と連携した新たな誘致に向けた取り組みによる早期立地完了
(3) 総務管理部門の統合	平成 22 年度より、同一施設内に入居している兵庫県道路公社及び兵庫県住宅供給公社との総務管理部門の統合を実施
(4) 先行取得用地等の適切な管理	乱開発抑制等のために取得した先行取得用地等については、森林の持つ公益的機能に着目し、公社債の期限到来等に応じて、環境林として県が取得し、適切な管理を行うため、県有環境林特別会計を設置